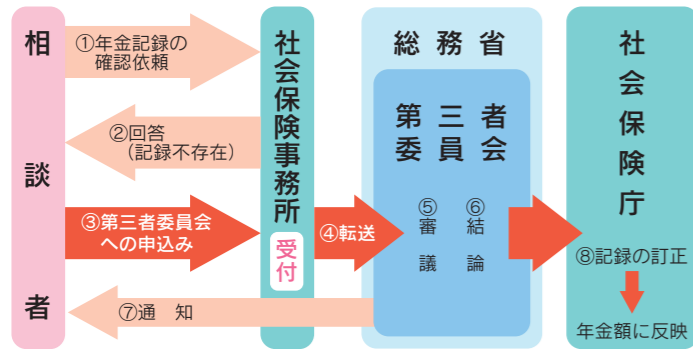


# 年金記録確認第三者委員会がスタートしました

確かに納付したにもかかわらず、年金記録や領収書などのない方々のために、本人の立場に立って公正に判断する仕組み「年金記録確認第三者委員会」がスタートしました。この判断が尊重され、皆さんの年金の額に反映されます。

## 第三者委員会への申し込み手順



社会保険事務所で「年金記録がない」といわれ、本人も領収書などの証拠を持っていない方々のために、本人の立場に立って、公正に判断を行う「年金記録確認中央第三者委員会」を立ち上げました。

さらに、身近なところで対応できるよう、全都道府県(全国50カ所にある管区行政評価局・行政評価事務所)に「地方第三者委員会」を発足させました。

全国の最寄りの社会保険事務所で、「地方第三者委員会」への申し込みを受け付けています。

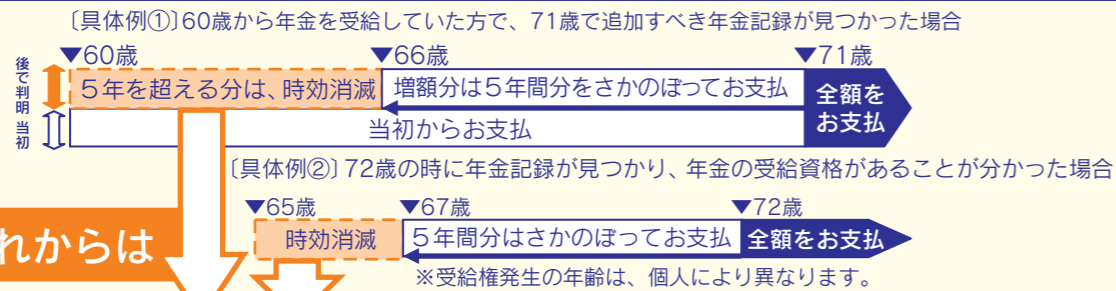
問い合わせ先 熊本西社会保険事務所 ☎ 096 (353) 0141

※「総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>)」でも案内しています。

## 年金時効特例法について

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族へ全額をお支払いします。

**今までは** 年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。



**これからは** 年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

## 対象となる人

- すでに年金記録が訂正されている人
  - ① 年金記録の訂正により年金額が増えた人
    - 年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます
  - ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった人
    - 年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます
  - ③ ①や②に該当する人が、亡くなっている場合には、そのご遺族
    - 未支給年金の時効消滅分が支払われます
- ※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた人に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。
- 今後、年金記録が訂正される人
  - ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える人
    - 増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます

問い合わせ先  
熊本西社会保険事務所 ☎ 096 (353) 0141  
または  
ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165  
(平日：午前8時30分～午後5時15分)

## 8/2(木) 九州柳河精機(株)が菊池市に軽自動車を寄贈

菊池市旭志川辺にある二輪・四輪部品メーカーの九州柳河精機(株)(河口二郎代表取締役社長)から、菊池市に軽自動車1台が寄贈されました。

送られた車は、ホンダのワンボックスタイプの軽自動車(4人乗り)で、価格は約140万円。財政課が管理し、公用車として幅広く活用されます。

菊池市役所玄関前であった贈呈式には関係者など約30人が出席し、朝吹範之取締役が「日ごろのお礼として送ります。これからも皆さんの期待にこたえられるような会社になっていくつもりですので応援をお願いします」とあいさつ。福村市長が「地域の隅々まで走らせ活用させていただきます。寄贈ありがとうございます。心から感謝します」とお礼を述べました。

同社からはこれまで、菊池市(旧旭志村)に同社の夏まつりの時期に合わせて、自動車や刈払い機のホンダ製品が多数寄贈されています。その功績に対して7月21日(土)に行われた今年の夏まつりの会場で、福村市長から河口社長に感謝状が贈られました。



福村市長(左)にカギのレプリカを渡す朝吹取締役(右)と寄贈された軽自動車

## 8/3(金) 「きくちふるさとかるた」が完成、市内小・中学校に寄贈

菊池市青少年育成市民会議(福村三男会長)が、市内に残る名所・旧跡・産物・伝説などの「お宝」を、イロハ順に紹介した「きくちふるさとかるた」を作成し、市内の小・中学校に贈りました。

菊池市役所であった寄贈式では、代表の城 天平くん(菊池南中)と稲継大河くん(隈府小)の2人に、福村市長が「ふるさとの歴史や文化を学んでください」とかるたを手渡しました。

平成15年度から菊池市青少年推進員会で、青少年の健全育成のために何がなかか考えられ、菊池市の姉妹都市・友好都市でもある西米良村・遠野市の「ふるさとかるた」をヒントに、「子どもたちが地域のことを知ることで、ふるさとの良さやふるさとへの誇りを持つ子どもに育てば」との思いからかるたを作製することに決定。題材は青少年推進員のメンバーが市内に残る名所・旧跡・産物・伝説などの「お宝」を取り上げ、読み札の裏には解説もされています。

作製途中の平成17年3月に市町村の合併が行われたことで、新たな青少年推進員も加わり、旧七城・旭志・泗水の「お宝」も題材に加えて内容が練り直され、このほどの完成となりました。また、監修は市教育委員会社会教育指導員の堤 克彦先生が務めています。

かるたは1セット1,000円で、菊池市役所生涯学習課(第2庁舎2階)と、きくち観光物産館でも販売されています。



贈られたかるたを手にする城くん(左)と稲継くん(右)

## 宝くじ助成事業で備品が整備されました(大尺区)

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、大尺区に投光機、アルミ掲示板、冷蔵庫、液晶テレビ、テレビ台、炊飯ジャー、草刈機が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成を行うもので、今後の大尺区の益々の活性化が期待されます。



**宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。



大尺区に整備された備品(アルミ掲示板)